

# イベント(露店等)での火災予防について

十日町地域消防本部  
予防課 ☎ 757-1557

The diagram illustrates a food stall setup with various safety measures for fire prevention:

- 【ポンベ】** (Propane Tank):
  - 火気から離れた※2直射日光の当たらない、風通しの良い場所に設置する。
  - 安定した場所に固定する。
- 【ホース】** (Hose):
  - ひび割れ劣化等がないかを確認する。
  - ホースと火気使用器具は、ホースバンドで固定する。
  - 1本のポンベから2以上の器具に分岐する場合は、それぞれに開閉弁を設ける。
- 【台等】** (Tables):
  - 安定した不燃性の台等を使用する。
  - 台が不燃性でない場合は、金属製以外の不燃性の物※1の上に置く。
- 【火気使用器具】※IH 調理器を含む**:
  - 周囲は常に整理し、燃えやすいもの（アルコール消毒液など）とは、十分な距離をとる。
  - 周囲の建築物、可燃物とは、側方、後方 15cm 以上、上方 1m 以上の距離をとる。
  - ついたてを設置する場合、段ボールなどの可燃物は使用しない。
  - カセットこんろは、2台以上並べて使用しない。また、鍋等でポンベ部分を覆わない。
- 【消火器】**:
  - 10型以上の業務用消火器を1本以上用意する。（製造から10年以内であり、容器の腐食がなく、安全ピンが付いているものとする。）
  - 事前に操作方法を確認する。
- 【ガソリン携行缶】**:
  - 専用の金属容器を使用する。
  - 火気から離し、直射日光を避けて風通しの良い場所で保管する。
  - 開栓時は圧力調整ねじを緩め、圧力を抜く。
- 【発電機】**:
  - 安全な場所に設置する。
  - 運転中の給油は絶対にしない。
  - 給油する場合は、エンジンを止め、周囲に人及び火気がないことを確認し、風通しのよい場所で給油する。

※1 難燃材料以上のもので、台に熱が直接伝わらない範囲の大きさとする。（例：7mm以上の厚さのせっこうボード、コンクリートブロック等）

※2 火気との距離を2m以上離すか、不燃性の物（※1参照）で遮蔽する。

# 露店等の安全チェックリスト

屋外で火気使用器具（コンロ等）を露店や屋台等において使用する場合は、下記の事項をチェックしましょう。

## 1 消火器について。

<input type="checkbox"/>	消火器を設置する（製造から10年以内の業務用消火器10型以上を設置する。）。
<input type="checkbox"/>	消火器本体の腐食、劣化及び安全ピンの取付状態を確認する。
<input type="checkbox"/>	消火器の操作方法を確認する。

## 2 火気使用器具等について ※IH調理器も同じ。

<input type="checkbox"/>	火気使用器具の周囲は、常に整理及び清掃に努める。 ※アルコール消毒液などを使用する際は、安全な距離をとる。
<input type="checkbox"/>	火気使用器具は、周囲の可燃物から15cm以上、上方1m以上の距離を保つ。 ※ただし、この距離で火災危険が生じる場合は、必要な距離をとる。
<input type="checkbox"/>	地震等による、器具の転倒、落下及び周囲の可燃物が落下するおそれがないか確認する。
<input type="checkbox"/>	不燃性の床上又は台上で使用する。台が木製等の場合は、器具を使用する範囲以上の大きさの石膏ボード、コンクリートブロック等を敷く。
<input type="checkbox"/>	カセットコンロを使用する場合、2台以上並べての使用や、コンロを覆うような鉄板や鍋を使用しない。

## 3 LPガスの使用について

<input type="checkbox"/>	ボンベは、火気から2m以上離れた直射日光の当たらない風通しの良い場所に設置する。
<input type="checkbox"/>	ボンベと火気が2m以内にあるときは、火気をさえぎる措置をとる。
<input type="checkbox"/>	ボンベは、安定した場所に転倒しないように固定する。
<input type="checkbox"/>	ゴムホースは適正な長さで、ひび割れ等劣化のない専用のものを使用する。
<input type="checkbox"/>	火気使用器具とホースの接続は確実に行い、ホースバンドで固定する。
<input type="checkbox"/>	1本のボンベから2以上の器具に分岐させる場合は、それぞれに開閉弁を設ける。
<input type="checkbox"/>	使用後は、器具栓だけでなく元栓も閉じる。

## 4 ガソリン等の貯蔵・取扱いについて

### （1）保管・取扱いの一般的注意事項

<input type="checkbox"/>	ガソリンの保管は、40ℓ未満の必要最小限の量とする。 ※40ℓ以上保管する場合は、届出や条例による規制対象となる。
<input type="checkbox"/>	ガソリン等の保管・取扱い場所では、みだりに火気を使用しない。
<input type="checkbox"/>	容器は、消防法令に適合した金属製容器を使用し、キャップを確実に締める。
<input type="checkbox"/>	容器は、火気や高温部から離れた、直射日光の当たらない風通しの良い床面で保管する。
<input type="checkbox"/>	ガソリン等を保管又は取扱う場合は、観客等から十分に安全な距離をとる。
<input type="checkbox"/>	容器を開口する際は、圧力調整弁を適正に操作して圧力を抜く。

## (2) 発電機の使用

- |                          |   |
|--------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | ガソリン等を燃料とする発電機を使用する場合は、安全な場所に設置し、管理するとともに、必要に応じロープ等により観客等と区画する。   |
| <input type="checkbox"/> | 燃料の給油は、使用開始前に十分に行っておく。  |
| <input type="checkbox"/> | やむを得ず途中で給油する場合は、エンジンを止め、エンジンが十分に冷却されていることを確認してから、風通しがよく、可燃性蒸気が滞留するおそれのない場所で給油する。また、周囲に人がいないこと及び火気の使用がないことを確認する。 |

### 【お問い合わせ】

十日町地域消防本部・署	予防課	電 話：757-1557
	南分署	電 話：765-2480
	しぶみ分署	電 話：597-2310